

議会運営委員会会議録

招 集

令和8年1月9日（金）午前10時 議会委員会室

出席委員（7名）

（委員長）戸 田 隆 次 （副委員長）今 城 雅 子
奥 岩 浩 基 国 頭 靖 塚 田 佳 充 中 田 利 幸
錦 織 陽 子

欠席委員（1名）

岩 崎 康 朗

議長及び副議長

岡田議長 田村副議長

説明のため出席した者

【総務部】藤岡部長

〔秘書広報課〕幸本課長

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員 高木係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松田調整官

傍聴者

安達議員 稲田議員 門脇議員 津田議員 徳田議員 西野議員 又野議員

松田議員 森田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 1人 一般 0人

協議事件

- 1月臨時会の開催について
- 1月臨時会の提出議案について
- 1月臨時会の日程について
- 今後の議会運営委員会の開催について
- 米子市議会基本条例の検証について

~~~~~

### 午前9時59分 開会

○戸田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

岩崎委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

早速ではございますが、協議事件1、1月臨時会の開催について当局の説明を求めます。  
藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 臨時会の開催についてでございますが、令和8年1月19日月曜日に臨時会の開催をお願いしたいと存じます。

以上です。

○戸田委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、協議事件2、1月臨時会の提出議案について当局の説明を求めます。

藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 市議会1月臨時会提出議案について御説明を申し上げます。資料1を御覧ください。

臨時会に上程いたします議案は、単行議案が3件、令和7年度の一般会計及び下水道事業会計の補正予算2件の計5件でございます。

まず、議案第1号から議案第3号までの3件の議案は、いずれも米子市の公の施設の指定管理者の指定についてでございまして、それぞれの施設につきまして、記載のとおりの相手方、期間により指定管理者を指定しようとするものでございます。

次に、議案第4号及び第5号の補正予算の概要でございますが、まず資料2を御覧ください。

資料2は、議案第4号の一般会計第6回の補正予算でございまして、補正額を14億9,977万8,000円といたしております。

2ページ目を御覧ください。補正予算の主な内容でございますが、米印がついておりますのが新規事業、また事業名の右側に「補」とありますのが、国の補正予算に連動して実施する事業でございます。

まず、民生費につきまして、物価高騰対策臨時給付金として、8億2,769万8,000円を計上しております。これは、物価高騰に伴う家計支援として市民全員に5,000円を給付するものでございます。

次に、農林水産業費でございますが、土地改良事業ほか5事業につきまして、国の補正予算と連動し、増額補正をするものでございます。

次に、商工費でございますが、物価高騰・円安対応融資利子補給基金積立金として、4,000万円を計上しております。これは、米子市地域経済変動対策資金の融資を受けた事業者に対し、利子補助に必要な財源を基金に積み立てるものでございます。次に、物価高騰打破！よなごプレミアムポイント還元事業（第4弾）として、2億810万円を計上しております。これは、物価高騰による家計の負担の増加に対し、キャッシュレス決済によるポイント還元を行うものでございます。

次に、土木費でございますが、道路維持補修事業（補助）ほか4事業につきましては、国の補正予算と連動し、増額補正をするものでございます。

次に、繰越明許費ですが、物価高騰対策臨時給付金事業費ほか12の事業につきまして、国の補正予算等を活用した事業であり、年度内の完了が見込めないため、新たに繰越明許費を設定するものでございます。

また、議案第5号は、下水道事業会計の第3回の補正予算でございまして、内容は資料3に記載しておりますとおり、国の補正予算に関連した防災安全交付金の追加交付に伴う増額補正でございます。

以上が、今回上程いたします補正予算の概要でございます。

なお、議案の送付につきましては、1月13日を予定しております。

説明は以上でございます。

○戸田委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○戸田委員長 次に、協議事件3、1月臨時会の日程について事務局の説明を求めます。

毛利事務局長。

○毛利事務局長 1月臨時会の日程につきまして、通告の関係についてでございますが、議案に対する質疑と予算総括質問につきましては、15日本曜日の正午まで、また討論につきましては、16日金曜日の正午まででございますので、御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

○戸田委員長 事務局の説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。

中田委員。

○中田委員 議案に対する質疑なんですが、改めてですが、一般質問とは違って、自分の考えだとか、私見とかではなくて、議案の審議に入る前に、深掘りというか、もう少し詳しく聞いておきたいことをするための質疑の場面ですので、そこら辺については改めて、徹底をお願いしておきたいと思います。以上です。

○戸田委員長 ほかにございませんか

[「なし」と声あり]

○戸田委員長 次に移りたいと思います。次に、協議事件4、今後の議会運営委員会の開催についてでございますが、記載のとおり臨時会開会日の1月19日月曜日午前9時20分を予定しておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

[「はい」と声あり]

○戸田委員長 それでは、その他何かありますか。

毛利事務局長。

○毛利事務局長 ここで、地震による議場の状況について御報告をさせていただきたいと思います。

議場の破損状況というのがございまして、天井照明カバー、こちらが2か所の部分で落下しているところがございます。そして、カバーが外れかかっている部分がございます。そういったところを修繕する必要がございまして、16日、17日の期間に修繕工事を行う予定しております。19日の臨時会には、開催できるような形で今、対応をしているというところを皆様方に御報告をいたします。

御報告は以上です。

○戸田委員長 委員の皆様、よろしいでしょうか。

[「はい」と声あり]

○戸田委員長 それでは、ここで執行部は御退席ください。

[執行部退席]

○戸田委員長 次に、協議事件5、米子市議会基本条例の検証についてを議題といたします。資料4を御覧ください。

これは、米子市議会基本条例検証結果報告書（案）ということで、事前に皆様に送付させていただきました。御確認はいただいているものと考えております。5、検証結果について及び6、付言事項について、まとめておりますけれども、こちらの内容で、構成でよろしゅうございますか。御意見いただければというふうに思います。

錦織委員。

○錦織委員 全体としては、これでいいかと思いますが、ちょっと進め方についてお聞きしたいんですが、この検証中に、結果としては評価としてA評価になった部分で、私はC評価にしたという部分が2つあります。それは5条と7条の部分なんですけども、全体

としては採決してA評価というふうに、この委員会では、議運ではなったんですけど、あくまでもそれはA評価となっているわけですが、それに対する報告書では、そういうものもあったとか、いうことがちょっと書いてないので、反対する声もあったとか、後退したという声もあったとかということはなってないんで、この報告書自体に賛成・反対とかということが、その部分について、どうかなと、そういうことはあるけれども、報告書としてはこれで行きますということですね、案として今提案されているということは。だから、錦織委員としては、全面的にはこれでよしとしないという意見表明をさせてもらって、これは採決ということになるんでしょうか。どういうふうになるんでしょうか。取扱いがちょっと分からなくて。

○戸田委員長 最終案についての採決をされるかどうかということですか。

〔「そうそう」と錦織委員〕

○戸田委員長 御意見ございますか。

今、錦織委員さんがおっしゃったような内容、1ページですかね、のところに中段ですか、「課題や評価意見を提出してもらい、それを基に委員会で議論を行った。意見が分かれたところについては、さらに会派等に持ち帰るなどして協議を重ね」てきたということを記述をさせていただいておるんです。その内容では御理解いただけませんか。

○錦織委員 協議を重ね、委員の総意により…。

○戸田委員長 議論を重ねて、採決を行ったということで、その辺のところの記述はしておりますわけですが。その辺で御理解いただければというふうに思っておりますけども。

○錦織委員 だから、報告なんで、賛成・反対ということも…。

○戸田委員長 経過ということですね。

○錦織委員 そうですね。そういうものはあったが…。

○戸田委員長 というご意見でございますが、どうでしょうか。

中田委員。

○中田委員 議事進行なのかちょっと分かりません。意見というか、どういう取扱いになっていくかということだけ、はつきりさせとけば、それでいい話ではないでしょうか。それぞれの条文のところについての評価については、今までやってきた委員会の中で、それについて、決を採ってやったわけですから、多数決。決めてきて、それが委員会としての報告書として、とりあえず取りまとめられた案で、これが議会運営委員会のほうで作られた、要はやってきて作った案なので、この報告書の報告先というのは議長でしょ。だから、こここの委員会でこの後、これについて採決をする場面とかあるんですか。

○戸田委員長 ない。

○中田委員 ないでしょ。ですから、今までの場面場面のところで、意見表明はされて多数決で諂った結果ですから、委員会としての結果はここに網羅されると今までやつてきたことと間違いないかどうかを確認して、そうすると、この案は取れるんじやないですかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○戸田委員長 というご意見ですが。

錦織委員。

○錦織委員 委員長に後は判断していただければいいと思うんですけど、こういう方向でやりますということで。そういういろいろな一つ一つを、賛否を諂って、重ねた結果、委員の総意によりっていう表現になるのか、ちょっと、協議を重ね、総意ではないけれど

も、私としては総意ではないけれども、委員会としての結果をまとめましたと、ここに。という、ちょっと総意というところに少し、少し気持ちが引っかかるというところなんですね。確かに、持ち帰りをしたり、協議を重ねてきたことは事実なので。

○戸田委員長 その経過をそちらのほうに記述、網羅させていただいたという考え方でありますけども。

ほかにございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 錦織さんの言葉を借りてしまうんですけど、私たちの会派も出させていただいて、同じようなところで、決を採られてというところでは、私たちも同じ考え方であるということです。というところは言わせていただきたいなと。

○戸田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 「委員会の総意により」というところは修正してもいいと思うんですけど、先ほど委員長からお話がありましたとおり、1ページのところで記載していただいているように、特に誰かの委員さんの意見を全部やめて、ほかの意見を取ったということではなくて、それぞれの委員さんが出していただいた意見を都度都度協議を重ねて、その都度妥協点を探したりとか、持ち帰って妥協点を探したっていうところですので、誰かが意見を毎回変えたっていうことではなかったっていうところだけはきちんと確認をさせていただいて、この報告はさせていただきたいと思います。以上です。

○戸田委員長 ほかにございませんか。

今城委員。

○今城委員 今、御意見があつたっていう点について言うと、例えば我々もそれぞれがこういう点が引っかかるよねっていうところがあったとしても、例えば、評価に関してのところは、皆さんの御意見がこうでしたら、それは同意しますよっていうふうにしながら、評価についてはずっと進めてきたと私は思っているんです。そういう中でも、評価についてもまだ納得できないけれど、最終的に決を採ったのでっていうところで、そこも納得できないよっていう話になるっていう方がおられても、それは当たり前というか、仕方がないんですけど、そういうところを踏まえての総意というところがちょっとということであれば、この「委員の総意により」の部分だけを削除すれば、委員会としての協議を重ねてきたという意見も分かれたということもきちんと書いてあった上で、会派にも持ち帰り、協議を重ねてきた上で、この成案となったんだという、委員会としての結果をまとめましたということなので、これは間違いない事実だと私は思っているので、そういうところで、合意できるということでしたら、これでいいのではないか、こここの部分が全て、私自身も全て飲み込んだという、全くこれでいいですと言ったわけではないけれど、皆さんがそれでよければって思つたところも、幾つかはあると思っているので。それで、最終的に付言にしなければならないと思いますっていうところは、付言で皆さんで協議したりとか、全会一致なら付言になるし、ならなかったところは意見として記載していただいているので、そのところできちつとした我々の意見というか、考え方みたいなことはそれぞれが出させていただいた中で出していると思うので、こここの部分を削除するということで合意ができるなら、これで最終的にいいのではないかと思います。

○戸田委員長 錦織委員。

○錦織委員 「委員の総意により」っていうところを削除していただければ結構です。

**○戸田委員長** それでは、協議を重ねた結果をまとめたものであるということの集約を図るという…。

(「委員の総意により」を削除)と中田委員)

削除ということで、よろしいですか。

ほかの委員さんはよろしいですか。

[「はい」と声あり]

**○戸田委員長** じゃあ、そういう形でまとめさせていただいて、この案を承認いただくということでおろしゅうございますか。

[「はい」と声あり]

**○戸田委員長** 分かりました。ありがとうございました。

それでは、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、御異議ございませんので、これで決定といたしたいと思います。

委員の皆様には約1年にわたり協議に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。事務局の皆さんも御準備ありがとうございました。正副議長におかれましても御助言ありがとうございました。

これで完成形にもっていけましたことに感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

**午前10時19分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 戸 田 隆 次